

平成 29 年度の委員会運営方法について

1 付議事件

減災及び防災対策の推進に関すること。

(参考：過去の特別委員会における調査・研究テーマ)

<p>減災対策推進 特別委員会</p>	<p>【平成 28 年度：調査・研究テーマ】 <u>熊本地震を踏まえた建物倒壊及び避難者対策</u></p> <p>【平成 27 年度：調査・研究テーマ】 <u>災害時医療体制と地域防災拠点を中心とした地域防災の充実</u></p> <p>【平成 26 年度：調査・研究テーマ】 <u>防災まちづくりの計画的整備</u></p> <p>【平成 25 年度：調査・研究テーマ】 <u>自助・共助を進める公助の取り組み</u></p> <p>【平成 24 年度：調査・研究テーマ】 <u>地震被害に対する地域減災力を高めるための課題と方法</u> (サブテーマ) ・防災拠点と防災訓練の実態と課題 ・防災教育の現状と課題</p>
<p>安全安心都市 特別委員会</p>	<p><付議事件> 市民の生命を守る医療の充実と健康づくり及び火災、豪雨、地震などの災害への備えを強化し、災害に強い都市づくりなど、子供や高齢者を初めとした市民生活の安全安心の推進を図ること。</p> <p>【平成 23 年度：調査・研究テーマ】 <u>横浜市の総合的な震災対策</u></p> <p>【平成 22 年度：調査・研究テーマ】 <u>地域の安全安心</u></p> <p>【平成 21 年度：調査・研究テーマ】 <u>住宅の耐震化促進策</u></p>

2 市会運営委員会（平成 24 年 5 月 8 日開催）での特別委員会運営方法に関する決定事項

- ・付議事件の調査・研究を目的として、委員間の意見交換、事例視察や参考人意見聴取などを行う。
- ・委員会報告書は、付議事件に対する結論や一定の方向性を得たとき又は議員任期が満了するときに議長に提出するものとする。

3 平成 29 年度調査・研究テーマ（案）

地域防災力の強化・向上